

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No.12
【根拠条文】	法第27条の23第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	代永衛
【住所又は本店所在地】	東京都三鷹市
【報告義務発生日】	2025年9月11日
【提出日】	2025年9月17日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	2
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	株式等保有割合が1%以上減少

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	イメージ情報開発株式会社
証券コード	3803
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	代永衛
住所又は本店所在地	東京都三鷹市
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	無職
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	片柳晶子
電話番号	090-4177-1434

(2)【保有目的】

純投資

(3)【重要提案行為等】

--

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
--	-------------------	--------------------	--------------------

株券又は投資証券等（株・口）		122,900		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A		-	H
新株予約権付社債券（株）	B		-	I
対象有価証券カバードワラント	C			J
株券預託証券				
株券関連預託証券	D			K
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E			L
対象有価証券償還社債	F			M
他社株等転換株券	G			N
合計（株・口）	O	122,900	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S			
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T			122,900
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U			

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2025年9月11日現在）	V	2,080,000
上記提出者の株券等保有割合（％） （T / (U+V) × 100）		5.91
直前の報告書に記載された株券等保有割合（％）		6.62

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2025年8月5日	普通株式	5,000	0.24	市場内	処分	
2025年8月6日	普通株式	10,400	0.50	市場内	処分	
2025年8月4日	普通株式	25,000	1.20	市場内	処分	
2025年8月12日	普通株式	6,000	0.29	市場内	処分	
2025年8月13日	普通株式	2,000	0.10	市場内	処分	
2025年8月18日	普通株式	1,000	0.05	市場内	処分	
2025年8月19日	普通株式	200	0.01	市場内	処分	
2025年8月21日	普通株式	4,700	0.23	市場内	処分	
2025年8月28日	普通株式	1,000	0.05	市場内	処分	

2025年9月2日	普通株式	1,000	0.05	市場内	処分	
2025年9月5日	普通株式	4,000	0.19	市場内	処分	
2025年9月9日	普通株式	3,700	0.18	市場内	処分	
2025年9月10日	普通株式	7,000	0.34	市場内	処分	
2025年9月11日	普通株式	4,000	0.19	市場内	処分	

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

--

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	138,851
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	138,851

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

2 【提出者(大量保有者) / 2】

(1) 【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	代永 英子
住所又は本店所在地	東京都三鷹市
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	株式会社イメージ企画
勤務先住所	東京都三鷹市井の頭1-13-10

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	片柳晶子
電話番号	090-4177-1434

(2) 【保有目的】

純投資

(3) 【重要提案行為等】

--

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	64,400		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 64,400	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		64,400
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2025年9月11日現在)	V	2,080,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		3.10
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		3.77

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2025年8月5日	普通株式	10,600	0.51	市場内	処分	
2025年8月6日	普通株式	19,000	0.91	市場内	処分	
2025年8月4日	普通株式	7,400	0.36	市場内	処分	
2025年8月7日	普通株式	100	0.00	市場内	処分	
2025年8月8日	普通株式	2,000	0.10	市場内	処分	
2025年8月12日	普通株式	7,000	0.34	市場内	処分	
2025年8月13日	普通株式	7,000	0.34	市場内	処分	
2025年8月14日	普通株式	2,500	0.12	市場内	処分	
2025年8月15日	普通株式	2,000	0.10	市場内	処分	
2025年8月18日	普通株式	2,100	0.10	市場内	処分	
2025年8月19日	普通株式	3,000	0.14	市場内	処分	
2025年8月20日	普通株式	4,000	0.19	市場内	処分	
2025年8月21日	普通株式	2,500	0.12	市場内	処分	
2025年8月22日	普通株式	3,000	0.14	市場内	処分	
2025年8月25日	普通株式	500	0.02	市場内	処分	
2025年8月26日	普通株式	500	0.02	市場内	処分	
2025年8月27日	普通株式	500	0.02	市場内	処分	
2025年8月28日	普通株式	1,500	0.07	市場内	処分	
2025年9月2日	普通株式	2,000	0.10	市場内	処分	
2025年9月3日	普通株式	3,000	0.14	市場内	処分	
2025年9月5日	普通株式	4,000	0.19	市場内	処分	
2025年9月9日	普通株式	4,000	0.19	市場内	処分	
2025年9月10日	普通株式	6,000	0.29	市場内	処分	
2025年9月11日	普通株式	4,000	0.19	市場内	処分	

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

--

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	64,706
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	64,706

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

第3 【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4 【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1 【提出者及び共同保有者】

- (1) 代永衛
- (2) 代永 英子

2 【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1) 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	187,300		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 187,300	P	Q

信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R	
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S	
保有株券等の数（総数） （ $0+P+Q-R-S$ ）	T	187,300
保有潜在株券等の数 （ $A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N$ ）	U	

（２）【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2025年9月11日現在）	V	2,080,000
上記提出者の株券等保有割合（％） （ $T / (U+V) \times 100$ ）		9.00
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		10.38

（３）【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（総数） （株・口）	株券等保有割合（％）
代永衛	122,900	5.91
代永 英子	64,400	3.10
合計	187,300	9.00